解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月七日

愛媛県新居浜市菊本町一丁目一番三二号

株式会社アポロ13号果実

代表清算人　金岡　密香

解散公告

当社は、平成二十七年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月七日

福岡県福岡市中央区荒戸二丁目三番三七号

朝日プラザ西公園一〇五

株式会社企画室ＬＥＣＳ

代表清算人　熊谷　俊幸

解散公告

当法人は、平成二十七年二月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月七日

佐賀県佐賀市川副町大字鹿江八六九番地一

特定非営利活動法人健愛会

清算人　園田喜美夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月七日

熊本県天草市下浦町九六二三番地九

あまくさ蕎麦株式会社

代表清算人　宮本　衛

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月七日

熊本市中央区坪井六丁目二七番三八号

一般財団法人国際千唐流空手道連盟

代表清算人　千**歳**　安廣

解散公告

当社は、平成二十七年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月七日

大分県竹田市大字今一〇一五番地

合同会社Ｃ・Ｒ・Ｓ

清算人　永水　堅

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月七日

鹿児島市谷山港三丁目一番地二〇

谷山運送株式会社

代表清算人　山下　康博

解散公告（第一回）

当土地改良区は平成二十六年十一月二十八日開催の臨時総会により解散を決議し、平成二十七年六月二十五日茨城県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月七日

茨城県土浦市永井本郷入会地字離山番外一

清算法人新治村大畑土地改良区

清算人代表　鈴木祐次郎

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年七月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月七日

埼玉県さいたま市大宮区下町二―五五

埼玉県工業団地厚生年金基金

代表清算人　高須賀重行

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年七月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月七日

東京都中央区日本橋本町二丁目二番一〇号

ダイハツ販売厚生年金基金

清算人　泉谷　正紀

解散公告（第一回）

当基金は平成二十七年七月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月七日

東京都中央区日本橋兜町一一―七

国際観光日本レストラン厚生年金基金

代表清算人　平塚　武

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十七年六月二十三日愛知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月七日

愛知県一宮市三ツ井三丁目二番三七号

清算法人青木川用水土地改良区

清算人代表　岩田喜和男

解散公告（第一回）

当法人は解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月七日

大阪府大東市三住町一〇番一〇号

学校法人住道学園

代表清算人　間　紀夫

解散公告（第一回）

当厚生年金基金は、平成二十七年七月二十四日厚生労働大臣の認可により解散したので、当厚生年金基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月七日

大阪府大阪市西区靭本町二丁目七番一一号

西日本室内装飾厚生年金基金

代表清算人　小坂田達朗

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年六月二十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月七日

岡山県笠岡市中央町一番地の一

農事組合法人笠岡湾干拓地園芸複合生産組合

代表清算人　河崎　勉

解散公告（第二回）

当社は、昭和四十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月七日

東京都新宿区西大久保一丁目四三三番地

日東興産株式会社

清算人　志甫　治宣

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年六月三十日に社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月七日

福岡県京都郡みやこ町豊津四〇三番地一

医療法人井田内科クリニック

清算人　井田　英明

解散公告（第三回）

当法人は、責任役員会の決議及び山形県知事の認証により平成二十七年六月二十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月七日

山形市大字若木一〇番地　清長院

清算人　羽柴　照峯